

令和6年度

# 子育て便利帳



板倉町

# もくじ



<b>1 妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口</b>	
① 子育て世代包括支援センター	1
② いたくらまち子育て応援ナビ	1
<b>2 妊娠がわかったら</b>	
① 初回産科受診料支援事業(低所得者等)	1
② 妊娠届	2
③ 出産応援給付金支給事業	2
④ 妊娠中の支援事業	2
⑤ ぐーちょきパスポート(子育て支援パスポート)	3
<b>3 赤ちゃんが生まれたら</b>	
① 出生届	3
② 手当、補助	3
③ 医療費の助成	5
④ 子育て応援事業・教室	5
⑤ 乳幼児健診・予防接種	6
<b>4 保育所、認定こども園、一時的な保育サービス</b>	
① 保育所	7
② 認定こども園	7
③ 一時預かり保育	9
④ 病児・病後児保育	9
<b>5 親子の集いの場</b>	
① 児童館	10
② 地域子育て支援センター・子育てサロン	10
<b>6 ひとり親家庭などのために</b>	
① 手当、補助	11
② 医療費の助成	11
<b>7 障害のあるお子さんのために</b>	
① 手当、補助	12
<b>8 小学校・中学校</b>	
① 補助	12
② 教育相談	12
③ 学童クラブ	13
<b>9 関係機関一覧</b>	14
<b>10 主要公園マップ</b>	16
<b>11 医療機関マップ</b>	17



・「子育て便利帳」に記載されている手当、補助等は要件により支給されないことがあります。  
詳しい内容や申請方法は、担当係までお問い合わせください。

## 1 妊娠・出産・子育てに関する総合相談窓口

### ① 子育て世代包括支援センター

妊娠・出産・子育てについて「誰に相談したらいいの?」「知りたい、聞きたいことがある」というとき、相談窓口を探したり、相談先ごとに相談内容を伝え直すのは大変です。そんなときは「子育て世代包括支援センター」にご相談ください。電話やメールでのご相談も受け付けております。保健師等がお話を聞いて、あなたに必要な情報、サービス、人、場所などへ適切につなぐお手伝いをします。





お問い合わせ：保健センター

	大字岩田甲1056 (保健センター内)	対象	内容	開所時間
子育て世代 包括支援センター	電話：82-3757 メール k-kenkou@town.itakura.gunma.jp	妊娠中のかた、 18歳未満のお子 さんのいる家庭 (祖父母も可)	・妊娠、出産、子育て 期の相談 ・各種専門機関の利 用支援など	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 (祝日・年末年始除く)

### ② いたくらまち子育て応援ナビ(無料アプリ)

忙しい子育て中のお母さん、お父さんが手軽に利用でき、妊娠期から使える便利な子育て応援アプリです。妊娠期～子育て期に必要な情報が満載。母子健康手帳機能、町の子育て支援情報のお知らせ、予防接種スケジュール機能、ごはん・アレルギーメモ機能、家族との共有機能もあります。

お問い合わせ：保健センター

いたくらまち 子育て応援ナビ	<p>①ストアアプリでアプリ名「いたくらまち子育て応援ナビ」を検索または、QRコードからダウンロード</p> <p>②登録事項を入力(出産予定日、お子さんの生年月日など)</p> <p>③登録完了！町からのお知らせや、予防接種のスケジュールのお知らせのプッシュ通知があります♪</p>	<p>アプリのダウンロードはこちら! ダウンロードも無料です。</p>    
-------------------	--	---

## 2 妊娠がわかったら

### ① 初回産科受診料支援事業(低所得者等)

低所得の妊婦のかたの経済的負担軽減を図ることを目的に、健康保険が適用されない妊娠判定のための初回の産科受診料の費用の一部(上限額1万円)について助成を行います。受診前に事前手続きが必要です。

お問い合わせ：保健センター

初回産科受診料 支援事業	<p>対象者：住民税が非課税世帯または同等の所得水準にあるかた</p> <p>助成金額：上限額10,000円</p> <p>ご利用の流れ：「市販の妊娠検査薬陽性」→「保健センターで受診券を受け取る」→「受診券を持って受診する」</p>
-----------------	---

## ② 妊娠届

医療機関で妊娠を確認できたら、保健センターに妊娠届を出しましょう。保健師が体調や心配事などの相談に応じながら、母子手帳等をお渡しします。その他、マタニティマークキーホルダー等のプレゼントもあります♪  
 ※交付時間は30分程度かかりますので、余裕をもってお越しください。  
 ※妊婦の個人番号が確認できるもの(個人番号カード、または通知カード)をご持参ください。

お問い合わせ：保健センター

母子健康手帳の交付	妊娠から出産、育児、予防接種、健康診査など、母と子の健康記録として大変重要なものです。大切に保管してください。(紛失した場合、再交付ができます)						
妊娠初期サポート	妊娠届出時に保健師と直接お話し、妊娠期のセルフ(支援)プランを作成します。妊娠中から利用できるサービスや情報もお伝えします。相談事もお話しください。						
妊婦健診の助成	妊婦健康診査助成券を14回分お渡しします。 助成額を超えた分につきましては自費となります。 多胎妊娠の場合は、追加で5回分の助成券をお渡しします。						
	<p>★妊婦健診回数を目安★</p> <table border="1"> <tr> <td>初期～23週</td> <td>4週間に1回</td> </tr> <tr> <td>24～35週</td> <td>2週間に1回</td> </tr> <tr> <td>36週～分娩</td> <td>1週間に1回</td> </tr> </table>	初期～23週	4週間に1回	24～35週	2週間に1回	36週～分娩	1週間に1回
初期～23週	4週間に1回						
24～35週	2週間に1回						
36週～分娩	1週間に1回						
妊婦歯科健診の助成	妊娠中に1回利用できる、歯科健診助成券をお渡しします。妊娠中は、ホルモンの変化により、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。お母さん自身と赤ちゃんのために、安定期に入った妊娠16週頃～27週を目安に歯科健診を受けましょう。						

## ③ 出産応援給付金支給事業

全ての妊婦さんが安心して出産・子育てができるよう、経済的支援を行います。  
 ※転入前の自治体から同様事業の給付金を支給されているかたは対象外となります。

お問い合わせ：保健センター

支給対象者	内容
妊娠届出をした妊婦	妊婦一人当たり 50,000円を支給

## ④ 妊娠中の支援事業

お問い合わせ：保健センター

ハピマタ講座	妊婦さんと、その夫(パートナー)さんを対象とした教室を開催します。 赤ちゃんのお世話(沐浴・ミルク作り等)、パパの妊婦体験や助産師による母乳相談を行います。 身近なママやパパのつながりづくりにも、ぜひお気軽にご参加ください。上のお子さんとも参加できます。 ※保健センターに電話予約してください。
妊婦相談(随時)	妊娠は妊婦さんの体や心に与える影響は大きいものです。 多くの妊婦さんは、妊娠が分かり楽しみな反面、気になることや不安・心配事をお持ちだと思います。 安心して、妊娠・出産・子育てができるよう、保健師・管理栄養士がいつでも相談に応じます。
妊娠後期サポート	妊娠8か月頃の妊婦さんを対象に、出産や子育てに関する心配事に対し、必要に応じて情報提供を行うために、アンケートを実施します。希望者は保健師が直接お会いして相談に応じます。

## ⑤ グーちょきパスポート(子育て支援パスポート事業)

「グーちょきパスポート」を協賛店舗・施設に提示すると、割引やプレゼントなど、お店ごとの「ちょっとお得」なサービスが受けられます。

※母子健康手帳交付時または福祉課子育て支援係の窓口でお渡しします。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係

利用対象者	有効期限	協賛店舗の最新情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中のかたとその家族</li> <li>・18歳までの子どもとその家族</li> </ul>	2029年3月31日 お子さんが18歳に達した場合は、その年度末 ※有効期限後は、再度カード交付の申込みをしてください。	『グーちょきパスポート』で検索 URL <a href="https://smilelife.pref.gunma.jp/passport/">https://smilelife.pref.gunma.jp/passport/</a> ※全国の子育て家庭応援協賛店でも使えます。

## 3 赤ちゃんが生まれたら

### ① 出生届

出生日から14日以内(出生日を含む)に、出生届を提出しましょう。  
 様々な手続きがありますので、時間に余裕を持ってお越しください。  
 里帰り中のかたは、手当・補助等の申請を住所地で行ってください。

お問い合わせ：住民環境課 戸籍年金係

届出人	父か母または同居人
届出地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・父、母の本籍地</li> <li>・届出人の住所地</li> <li>・出生地</li> </ul>
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生届(病院等の医師又は助産師の証明があるもの)</li> <li>・母子健康手帳</li> <li>・健康保険証</li> <li>・通帳(児童手当申請者名義)</li> </ul>

### ② 手当、補助

お問い合わせ：保健センター

産婦健診補助	出産後2～3週間に実施した産婦健康診査2回分の補助です。 助成額を超えた分につきましては自費となります。 ※受診票は、妊娠届出時に交付します。
新生児聴覚検査補助	生後2か月以内に実施した検査1回分の補助です。 多くの医療機関では、産後の入院中に実施します。 ※受診票は、妊娠届出時に交付します。
1か月児健診補助	1か月児健診の費用の一部(4,000円)を助成します。 ※受診票は、妊娠届出時に交付します。
子育て応援給付金	出産後、子育て応援給付金を支給します。 お子さん1人につき 50,000円 ※新生児訪問時にご案内します。

児童手当	<p>中学校修了前までのお子さんを養育している保護者に年3回(6月・10月・2月)支給されます。ただし、受給者の所得により支給制限があります。</p> <p>《支給月額》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満の児童 15,000円</li> <li>・3歳以上小学校修了前の児童 (第1・2子) 10,000円</li> <li style="padding-left: 20px;">(第3子以降) 15,000円</li> <li>・中学生 10,000円</li> <li>・所得制限限度額以上、所得上限限度額未満のかた 5,000円</li> </ul> <p>《令和6年10月分以降について》</p> <p>令和6年10月分(令和6年12月支給)から、児童手当の拡充が行われます。受給者の所得による支給制限がなくなり、支給対象は高校生(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)までとなります。また、第3子以降の支給額は30,000円に引き上げられ、年6回(2月、4月、6月、8月、10月、12月)支給されます。</p> <p>《令和6年10月分以降支給月額》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(第1・2子)</li> <li>・3歳未満の児童 15,000円</li> <li>・3歳以上から高校生 10,000円</li> <li>(第3子以降)</li> <li>・0歳児から高校生 30,000円</li> </ul> <p>※所得による支給制限は撤廃</p>		
チャイルドシート購入費補助金	<p>1歳未満の乳児を養育しているかたに、チャイルドシート購入費補助金を支給します。</p> <p>《要件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイルドシート購入後1年未満であること</li> <li>・国土交通省または欧州等の安全基準に適合し、認証マークがあること</li> <li>・この補助制度に類する他の補助制度を受けていないこと</li> </ul> <p>《補助金額》</p> <p>10,000円を上限として、購入価格に1/2を乗じた額(千円未満切り捨て)</p> <p>※乳児1人につき1台(申請回数1回)に限ります。</p>		
子育て支援金	<p>出産時と小学校入学時に、その児童を養育している保護者に子育て支援金を支給します。</p> <p>《支給額》</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>①出産時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 30,000円</li> <li>・第2子 40,000円</li> <li>・第3子以降 60,000円</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>②小学校入学時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 30,000円</li> <li>・第2子 40,000円</li> <li>・第3子以降 60,000円</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>①出産時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 30,000円</li> <li>・第2子 40,000円</li> <li>・第3子以降 60,000円</li> </ul>	<p>②小学校入学時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 30,000円</li> <li>・第2子 40,000円</li> <li>・第3子以降 60,000円</li> </ul>
<p>①出産時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 30,000円</li> <li>・第2子 40,000円</li> <li>・第3子以降 60,000円</li> </ul>	<p>②小学校入学時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1子 30,000円</li> <li>・第2子 40,000円</li> <li>・第3子以降 60,000円</li> </ul>		
0歳児紙おむつ券給付	<p>0歳児を養育している保護者に紙おむつの給付券を支給します。</p> <p>《給付内容》</p> <p>0歳児1人につき 24,000円分の給付券(1枚2,000円×12枚)</p> <p>※転入されたかたは、転入した月からお子さんの1歳の誕生月の前月分までの支給となります。</p> <p>《交換できる店舗》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャストドラッグ 板倉店</li> <li>・コメリ ハード&amp;グリーン 板倉ニュータウン店</li> <li>・ドラッグセイムス フォリオ板倉店</li> <li>・スーパーセンター トライアル板倉店</li> </ul>		

### ③ 医療費の助成

お問い合わせ：健康介護課 保険医療係

福祉医療 (こども)	<p>0歳児から高校3年生に相当する世代までの子どもにかかる医療費の一部負担金が無料になります。</p> <p>《助成対象》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳から18歳到達日以後、最初の3月31日までの子ども</li> </ul> <p>《助成内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院、通院、院外処方等の保険診療の一部負担金</li> <li>・治療用装具(コルセット等)の一部負担金</li> <li>・接骨院(柔道整復師)の一部負担金</li> <li>・入院時食事療養費の標準負担額(入院時の食事代)</li> </ul> <p>※診断書料、予防接種料、薬の容器代、紙おむつ代など保険適用外のものとは助成対象外です。</p> <p>※加入している健康保険から高額療養費や付加給付金が支給される場合は、一部負担金からそれらの金額を差し引き、残った自己負担額が助成の対象となります。</p> <p>※高校生に相当する世代については、令和5年4月から入院費に加え通院費まで医療費無料化の対象範囲を拡大しました。</p>
---------------	---

### ④ 子育て応援事業・教室

お問い合わせ：保健センター

	対 象	内 容
赤ちゃん訪問	生後2か月までの お子さんとお母さん	全てのお子さんのご家庭を、保健師が訪問します。母乳相談や育児相談に応じます。里帰り出産のお母さんにもご対応できますのでご相談ください。
産後ケア	産後3か月までの お母さんとお子さん	出産し、医療機関を退院後、公立館林厚生病院・真中医院等において助産師による専門的なケアを受けることができます。(ケアの内容:母乳ケア、産後の休養・リフレッシュ、授乳や沐浴指導など) ※保健センターに電話予約してください。
育児学級 「こあら」	1歳6か月頃までの お子さんと保護者	毎月1回開催している教室です。 毎回テーマの変わるミニ講座や、赤ちゃんの身長・体重測定を行います。お友達づくりや、育児の楽しさや悩みを話せる交流の場です。
こどもの相談 「ばおばお」	0歳～高校生の お子さんを持つ保護者	お子さんの身体や言葉の発達について、専門の相談員(理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・臨床心理士)が個別に相談に応じます。 ※保健センターに電話予約してください。
離乳食教室 「赤ちゃんレストラン」	初期・中期:5～8か月 後期・完了期:9か月～1 歳3か月頃のお子さん と保護者	離乳食についての講話、試食を行います。健康な食習慣の基礎をつくりましょう。 ※保健センターに電話予約してください。
あそびの教室 「もんたん」	2歳頃のお子さん(未就 園)と保護者	毎月1回開催。遊びを通し、子どもの心や言葉の発達を促し、家庭における子育てやしつけ等について学びあう教室です。(定員10名、申込み制)

## ⑤ 乳幼児健診・予防接種

お問い合わせ：保健センター

	対 象	内 容
4か月児健診	4か月児	計測、小児科・整形外科医診察、育児相談、栄養相談
6か月児健診	6・7か月児	計測、小児科医診察、育児相談、離乳食相談 ブックスタート(絵本のプレゼント)
10か月児健診	10か月児	計測、小児科医診察、育児相談、離乳食相談、歯みがき相談
1歳児相談	1歳0・1か月児	計測、育児相談、栄養相談、歯みがき相談
1歳6か月児健診	1歳6・7か月児	計測、小児科・歯科医診察、育児相談、栄養相談、 歯みがき相談(フッ素塗布)
2歳児健診	2歳2・3か月児	計測、親子歯科医診察、育児相談、栄養相談、 歯みがき相談(フッ素塗布)
3歳児健診	3歳2～4か月児	検尿、視力聴力アンケート、計測、小児科・歯科医診察、 目の検査、育児相談、栄養相談、歯みがき相談(フッ素塗布)
5歳児健診	5歳児	計測、小児科医診察、育児相談、栄養相談、歯みがき相談

予防接種	「赤ちゃん訪問」時に予防接種の案内と予診票を配布いたします。 定期予防接種を受けるには、母子健康手帳と予診票が必要です。
------	---

※健診の通知は、保健推進員(地区役員)を通して通知します。



## 4 保育所、認定こども園、一時的な保育サービス

### ① 保育所

保育所とは、保護者が仕事や病気などのため、お子さんを家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育するところです。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係 または 各保育所

施設名	所在地	電話番号	利用定員	対象児	開所時間
板倉保育園(公立)	大字岩田991	82-1147	90名	0歳以上	月～土： 7時30分～18時30分 (延長保育 19時30分まで)
北保育園(公立)	大字西岡331	77-0889	90名		

※土曜日は、板倉保育園での受入となります。

※2号認定のかたは副食費の徴収があります。(要件により減免が適用されます。)

※3号認定のかたの利用者負担額(保育料)は保護者の町民税額により算定いたします。

※延長保育を利用する場合は、別途利用料がかかります。

※保育所を利用するには、**保育の必要性の認定を受ける必要があります。(8ページ「認定区分について」参照)**

### ② 認定こども園

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設です。

1号認定は保護者が働いている、いないに関わらず利用できます。2・3号認定は保護者が仕事や病気などのため、お子さんを家庭で保育できないとき、保護者に代わって保育するところです。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係 または 認定こども園

施設名	所在地	電話番号	利用定員	対象児	開所時間	
認定こども園 まきば幼稚園 (私立)	大字靱谷1344	82-1682	1号 認定	170名	満3歳以上	月～金： 8時30分～15時00分 (延長保育 18時00分まで) 土曜日： 休園
			2号 認定	30名	満3歳以上	月～金： 7時30分～18時30分
			3号 認定	18名	1歳以上 満3歳未満	土曜日： 8時00分～16時00分
認定こども園 そらいろ保育園 (私立)	朝日野3-7-1	82-8811	1号 認定	10名	3歳以上	月～金： 7時00分～18時00分 (延長保育 19時00分まで) 土曜日： 7時00分～18時00分
			2号 認定	35名	満3歳以上	月～金： 7時00分～18時00分 (延長保育 19時00分まで)
			3号 認定	25名	0歳以上 満3歳未満	土曜日： 7時00分～18時00分まで

※1号認定のかたで、預かり保育を利用する場合、無償化の対象となる場合がありますので、事前に子育て支援係までお問い合わせください。

※1・2号認定のかたは給食費の徴収があります。(要件により副食費の減免が適用されます。)

※3号認定のかたの利用者負担額(保育料)は保護者の町民税額により算定いたします。

※延長保育を利用する場合は、別途利用料がかかります。

※認定こども園を利用するには、**教育・保育の必要性の認定を受ける必要があります。(8ページ「認定区分について」参照)**

## 認定区分について

保育所・認定こども園・幼稚園等の利用を希望する場合は、町から利用のための認定を受ける必要があります。

### ●教育・保育給付認定

認定区分	年齢	保育の必要性	時間区分	対象者	主な対象施設
1号認定	満3歳以上	なし	教育標準時間認定	保育を必要とせず、幼稚園や認定こども園などで教育を希望されるかた	幼稚園 認定こども園
2号認定	満3歳以上	あり	保育標準時間認定 保育短時間認定	保護者の就労や病気などの理由で、家庭において必要な保育を受けることが難しいかた	保育所 認定こども園
3号認定	満3歳未満				

### ●施設等利用給付認定

認定区分	年齢	保育の必要性	主な対象施設・サービス
新1号認定	満3歳以上	なし	幼稚園(新制度に移行していない私学助成の施設) 国立大学付属幼稚園 特別支援学校幼稚部 ※板倉町、館林市に該当施設はありません。
新2号認定	3歳児以上 (3歳の誕生日を迎えてから最初の4月1日以後)	あり	①認定こども園(幼稚園利用)・幼稚園+預かり保育事業  ②認可外保育施設 ③一時預かり事業 ④病児保育事業
新3号認定	3歳児未満 (3歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日まで) ※住民税非課税世帯のみ		

保育所、認定こども園等に入所していないかたが対象です。

※教育・保育給付認定を受けているかたは、施設等利用給付のサービスは利用できません(預かり保育を除きます)。

※認定を受けるには要件があります。詳しくは子育て支援係までお問い合わせください。

### ③ 一時預かり保育

一時預かり保育とは、保護者の傷病、災害、事故、看護、介護、冠婚葬祭等やむを得ない理由により、また、保護者の育児等に伴う心理的、肉体的負担を軽減する等の理由により、一時的に保育が困難となった乳幼児をお預かりします。

お問い合わせ：各施設

施設名	対象年齢	利用期間	利用時間	利用料	申込み	
保育所 (公立)	板倉保育園	8週～ 小学校就学前 ※町内在住者に 限ります	1回あたり3日以内 (必要に応じて延 長可)	8時00分～16時00分 ※土曜日は板倉保育園のみ	3歳以上 1,800円	事前に利用希望園に電話連絡後、申込書を提出してください。 ※土曜日は直接板倉保育園に電話してください。
	北保育園				3歳未満 2,300円 昼食代・おやつ代 200円	
認定こども園 (私立)	認定こども園 まきば幼稚園	1歳10か月～ 小学校就学前	平日 9時00分～16時00分 ※土曜日はありません	登録料：1,000円 チケット制 350円／1時間	事前にこども園に電話連絡してください。	
	認定こども園 そらいろ保育園	6か月～ 小学校就学前	《緊急保育》 必要な期間 《リフレッシュ保育》 要相談	基本利用時間 8時30分～16時30分  ①2時間利用 1,000円 (給食なし) ②4時間利用 1,500円 ③6時間利用 2,000円 ④8時間利用 2,500円 (昼食代・おやつ代含む)  ※利用時間により、提供がない場合もあります。	希望日の前月1日からこども園で電話受付。その後、こども園で事前登録・面談を行います。	

※定員等の都合により、お預かりできない場合があります。

### ④ 病児・病後児保育

病児・病後児保育とは、児童が病気等で集団保育が困難であり、保護者が就労等の理由で家庭保育ができない時に、専用の施設で一時的にお子さんをお預かりします。

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係 または 病児保育室ぱんだ

施設名	所在地	電話番号	定員	対象児	保育時間
こやなぎ小児科 病児保育室ぱんだ	館林市富士原 町1174-18	78-7391	1日 6名	生後3か月～ 小学3年生	平日：8時30分～17時30分 ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始・こやなぎ小児科休診日はお休みです。

※利用には、事前登録が必要です。

## 5 親子の集いの場

### ① 児童館

児童館とは、遊び及び子育て支援を行い、子どもの心身の育成と情操を豊かにすることを目的とする施設です。

お問い合わせ：児童館

児童館名	所在地	電話番号	開館時間	休館日
板倉町児童館	大字板倉4208-2	82-2270	9時00分～17時15分	日曜、祝日、年末年始

#### 児童館の主な行事

行事名	対象	日 時	
おはなし会	乳幼児とその保護者	毎週木曜日	11時00分～11時30分
おたのしみ広場	乳幼児とその保護者	毎月1回	11時00分～11時30分
0歳児童館	0歳児とその保護者	毎月1回	11時00分～11時30分
1・2歳児童館	1・2歳児とその保護者	毎月1回	10時30分～11時30分
チャレンジ広場	小学生	毎月1回土曜日	10時30分～11時30分
えいごであそぼう	幼児とその保護者	毎週月曜日	10時30分～11時00分

※詳細については、児童館にお問い合わせください。

### ② 地域子育て支援センター・子育てサロン

保育所や幼稚園等に入所する前のお子さんとその家族を対象に子育て支援をします。育児不安等の相談、子育てに関する情報提供などを行っています。電話による相談も行っています。(無料)

#### 【地域子育て支援センター】

お問い合わせ：地域子育て支援センター

センター名	所在地	電話番号	対象	内容	開所時間
地域子育て支援センター	大字板倉4208-2 (板倉町児童館内)	82-2270	就園前の児童とその家族	・親子の交流 ・子育て相談 ・子育て講習会 など	月曜日～金曜日 9時00分～17時15分

#### 【子育てサロン】

お問い合わせ：サロン

サロン名	所在地	電話番号	対象	内容・開所時間
子育てサロン そらまち	朝日野3-7-1 (そらいろ保育園内)	82-8811	就園前の児童とその家族	①月曜日～金曜日 9時30分～11時00分 子育て相談 製作・手遊び・絵本 ②土曜日 9時30分～11時00分 園庭解放

## 6 ひとり親家庭などのために

### ① 手当、補助

お問い合わせ：福祉課 子育て支援係

<p>児童扶養手当</p>	<p>離婚などにより、母子・父子世帯等となった家庭で、18歳までの子どもがいる母または父等に支給（年6回）します。 ただし、本人及び扶養義務者の所得により支給制限があります。 《手当月額》 所得額に応じて手当額が決まります。 ・第1子 10,740円から45,500円 ・第2子 5,380円から10,740円加算 ・第3子以降 1人につき 3,230円から6,440円加算</p>
<p>母子父子家庭の 児童の入進学 支度金</p>	<p>母子家庭、父子家庭の児童が小学校・中学校・高校に入進学する時に支給します。 ただし、所得により支給制限があります。 ・小学校に入学するとき 10,000円 ・中学校に進学するとき 15,000円 ・高校に進学するとき（進学しない場合は、中学校を卒業するとき） 20,000円</p>

### ② 医療費の助成

お問い合わせ：健康介護課 保険医療係

<p>福祉医療 (母子・父子家庭等)</p>	<p>18歳までの子どもを扶養している母子父子家庭等の親子にかかる医療費の一部負担金が無料になります。 《助成対象》 ① 母子家庭または父子家庭の子ども(18歳到達日以後、最初の3月31日まで) ② ①の子どもを、現に扶養している母子家庭の母または父子家庭の父 ③ 親のない子ども(18歳到達日以後、最初の3月31日まで) ※戸籍上の婚姻にかかわらず、事実上婚姻関係と同等に同居生活を営んでいる場合は対象になりません。 《助成内容》 福祉医療(子ども)と同様</p>
----------------------------	---

## 7 障害のあるお子さんのために

### ① 手当、補助

お問い合わせ：福祉課 社会福祉係

特別児童扶養手当	身体または精神に一定以上の障害を有する20歳未満の児童を養育しているかたが対象です。ただし、対象児童が施設に入所している場合や障害を支給事由とする公的年金を受給している場合は除かれます。また、児童を養育しているかたの前年の所得が一定額以上である場合は支給が停止されます。
障害児福祉手当	日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の児童が対象です。ただし、施設に入所中の場合や障害を支給事由とする公的年金の給付を受けている場合は除かれます。また、障害者本人および扶養しているかたの前年の所得が一定額以上である場合は支給が停止されます。
難聴児補聴器購入等支援事業補助金	身体障害者手帳の交付対象とならない、軽・中度の難聴児(18歳未満)の保護者が対象です。両耳の聴力レベルが30dB以上で、専門医の判断を受けた児童であることが要件となります。また、世帯に市町村民税所得割額が46万円以上の世帯員がいる場合や労働者災害補償保険法により補聴器購入等の助成を受けられる場合は給付対象外となります。

## 8 小学校・中学校

### ① 補助

お問い合わせ：教育委員会事務局 総務学校係

給食費無料化	町内小中学校に在籍している児童生徒の給食費無料化を実施しています。また、食物アレルギーのため、給食の代わりに弁当を持参しているかたには、その経費を補助しています。
就学援助制度	経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、通学費、修学旅行費等を支給します。
英語検定料助成金	高校生以下の児童生徒等で、英語検定(公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定)3級以上を受験したかたに検定料の半額を補助します。

### ② 教育相談

家庭でのしつけのことや、お子さんの教育関係全般についてご相談を受け付けています。

お問い合わせ：教育委員会事務局 総務学校係 または 相談所

相談室名	場所	電話番号	相談受付時間
町教育相談所	大字板倉2770 (板倉中学校内)	82-1584	月曜日～金曜日 9時00分～14時45分 町教育相談所(Tel.82-1584)まで予約のうえご利用ください。

### ③ 学童クラブ

学童保育所とは、放課後や夏休みなど保護者が仕事により家にいない児童をお預かりする施設です。

お問い合わせ：各学童クラブ

学童クラブ名	所在地	電話番号	定員	対象	開所時間	月額保育料
そらいろクラブ	朝日野3-7-1 (こども園内)	82-8811	50名	東小 学校区	①平日 放課後～18時00分 ※延長 18時00分～19時00分 ②土曜日 7時00分～18時00分	入会金:10,000円 6,000円(1年生) 4,000円(2・3年生) 3,000円(4～6年生) 〔おやつ代、保険料含む〕 延長:150円/日
そらいろクラブ segundo	朝日野3-8-11		40名			7・8・12・1・3・4月は日割 600円/日(1年生) 400円/日(2・3年生) 300円/日(4～6年生) ※土曜日は別料金 土曜日:800円/日
みつばち学童クラブ1	大字岩田1287	82-3900 (板倉町社会福祉協議会内)	30名	西小 学校区	①平日 放課後～18時00分 ※延長 18時00分～18時30分 ②土曜日 8時00分～18時00分 ※延長 7時30分～8時00分、 18時00分～18時30分 ※土曜日は、みつばち学童ク ラブ1での受入となります	10,000円 〔 2人目5,000円 3人目無料 〕
みつばち学童クラブ2	大字岩田971 (西小学校内)		40名			15,000円(8月) 〔 2人目10,000円 3人目無料 おやつ代含む 保険料別途 〕 延長:100円/30分
ひまわり学童クラブ	大字海老瀬7444	82-1539	40名	東・西 小 学校区	①平日 放課後～18時00分 ※延長 18時00分～19時00分 ②土曜日 8時00分～18時00分 ※延長 18時00分～19時00分	18,000円(1・2年生) 15,000円(3・4年生) 10,000円(5・6年生) 〔おやつ代、保険料、自宅 までのバス代含む〕 ※2人目以降 半額 ※土曜日は別料金 土曜日:1,500円/日 ※夏休み追加保育料 別途有り 延長:200円/日

※上記のほかに、まきば学童クラブ(Tel82-1682)があります。

※開所時間や保育料の詳細は、各学童クラブへお問い合わせください。

## 9 関係機関一覧

### 役場関係

名 称	所在地	電話番号
板倉町役場（代表）	板倉町大字板倉2682-1	0276-82-1111
福祉課 子育て支援係	〃	0276-82-6134
福祉課 社会福祉係	〃	0276-82-6133
健康介護課 保険医療係	〃	0276-82-6136
住民環境課 戸籍年金係	〃	0276-82-6131
教育委員会事務局 総務学校係	〃	0276-82-6153
保健センター（子育て世代包括支援センター）	板倉町大字岩田甲1056	0276-82-3757
児童館（地域子育て支援センター）	板倉町大字板倉4208-2	0276-82-2270

### 保育所・認定こども園

名 称	所在地	電話番号
板倉保育園	板倉町大字岩田991	0276-82-1147
北保育園	板倉町大字西岡331	0276-77-0889
認定こども園 まきば幼稚園（私立）	板倉町大字靱谷1344	0276-82-1682
認定こども園 そらいろ保育園（私立）	板倉町朝日野3-7-1	0276-82-8811

### 小・中学校

名 称	所在地	電話番号
東小学校	板倉町大字海老瀬4822	0276-82-1141
西小学校	板倉町大字岩田971	0276-82-1140
板倉中学校	板倉町大字板倉2770	0276-82-1148

### 公民館等

名 称	所在地	電話番号
中央公民館	板倉町大字板倉2698	0276-82-2435
東部公民館	板倉町朝日野1-26-1	0276-82-1241
南部公民館	板倉町大字大高嶋1747	0276-82-1424
北部公民館	板倉町大字西岡485-2	0276-77-1855
海洋センター	板倉町大字岩田1062	0276-82-0858



## その他

名 称	所在地	電話番号
板倉町社会福祉協議会	板倉町大字板倉3411-1417	0276-82-3900
東部児童相談所	太田市木崎町369-5	0276-57-6111
館林保健福祉事務所	館林市大街道1-2-25	0276-72-3230

## 相談窓口

名 称	所在地	電話番号
【子育てのお悩みは…】 こどもホットライン24	前橋市野中町360-1 (中央児童相談所内)	0120-783-884 027-263-1100 (24時間受付:年中無休)
【発達障害のご相談は…】 群馬県発達障害者支援センター	前橋市新前橋町13-12 (県社会福祉総合センター内)	027-254-5380
【いじめに関する緊急相談・子どものSOSは…】 24時間子供SOSダイヤル		0120-0-78310
【児童虐待に関するご相談は…】 児童相談所全国共通ダイヤル		189
【DVに関するご相談は…】 DV相談ナビ		#8008
【夜間、休日の急病のとき受診可能な病院は…】 館林地区救急病院等案内テレホンサービス		0276-73-5699

# 10 主要公園マップ







令和6年4月1日 板倉町役場福祉課 発行